

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年1月4日提出
【ファンド名】	三井住友・メインランド・チャイナ・オープン
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

三井住友・メインランド・チャイナ・オープン（以下「当ファンド」といいます。）の主要な関係法人の異動が決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

（異動後）

（イ）投資顧問会社（運用の委託先）（予定）

- ・ 名称 スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド
- ・ 資本金の額 5,000,000香港ドル（2017年9月末現在）
- ・ 事業の内容 香港証券・先物取引監察委員会（SFC）に登録された投資顧問業者です。

（ロ）関係業務の概要

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、当ファンドが主要投資対象とするニュー・チャイナ・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

ロ 当該異動の理由及びその年月日

（イ）異動の理由

当ファンドの主要投資対象であるニュー・チャイナ・マザーファンドは、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの助言を受けて運用を行っておりますが、更なる運用力の強化を図るため、同社への運用委託の形式に変更する予定です。

（ロ）異動年月日

2018年2月7日

以上